

1993. 6

No. 3

ミラーブレーカー

日本靈長類学会・靈長類保護委員会

* * * * *

目次

自由集会「下北半島のタイワンザル問題」の案内 ······ 2

屋久島西部域の県道改良問題 ······ ······ ······ ······ 3

下北半島のタイワンザルの近況と問題点 ······ ······ 4

ニホンザルと他種の交雑 ······ ······ ······ ······ 6

ニホンザルの傷害事件 ······ ······ ······ ······ 8

「お願い」 ······ ······ ······ ······ ······ 11

靈長類保護委員会からのお知らせ ······ ······ ······ 11

【自由集会の御案内】

「第9回日本靈長類学会学術大会（仙台）におきまして、下記のように自由集会を開催致します。奮って、ご参加下さい。

『下北半島のタイワンザル問題』

主催：日本靈長類学会、靈長類保護委員会

日時：1993年6月25日（金）、17：00-19：00

場所：宮城教育大学、224番教室（JR仙台駅前のバスプール9番から
宮教大または青葉台行きに乗車、宮教大前下車。下図参照）

目的と要旨

下北半島にタイワンザルが移入されてからすでに20年以上が経過している。これまで、青森県の地元の人たちや日本靈長類学会は、混在の問題点や交雑の危険性を指摘し、早急な解決を関係機関に要望してきた。しかしながら、1990年前後には、野辺地のタイワンザル群出自の雄ザルがむつ市に出没し、捕獲されるという事件が発生し、指摘されてきた問題点が顕在化し世論の注目を浴びた。にもかかわらず、問題点の多くは未だ進展がない。

本自由集会では、この問題の過去の経緯を理解し、解決のための一層の努力をどのようにおこなっていくのかを具体的に話し合いたい。

発表（1人20分程度）

- ・森 治 「下北半島に生息するタイワンザル問題の経過」
- ・井内岳志 「志もきた半島のタイワンザルの過去と現状」
- ・泉山茂之 「台湾に生息するタイワンザルの現況と保護」

コメント

- ・ニホンザルと他のマカカザルとの
混血、混在の事例

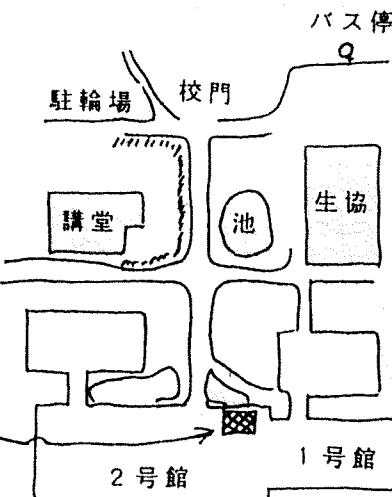
総合討論と学会からの要望書案の検討

*終了後、夕食会もあります。

御参加下さい

宮教大 224番教室
(2号館 2階)

*224番教室の真上
3階が伊沢研究室です



屋久島西部域の県道改良問題

丸橋珠樹（武藏大学・人文学部）

鹿児島県は、1992年12月に、屋久島西部を通過する県道改良計画の環境影響評価書を明らかにした。計画では、建設される道をエコロードと名付けているが、大型車両も通過可能な1車線とし、トンネルと多数の橋を含んでいる。日本靈長類学会・理事会は、この問題の広がりと重大性を検討した結果、3月4日にこの改良計画に対して要望書を鹿児島県に提出することを議決し、3月14日に伊谷会長が鹿児島県副知事に要望書を手渡した。

屋久島には、日本を代表する生物的多様性が存在し、世界的な自然遺産である。島の生物的多様性は、連続性、凝縮性、規模の大きさという3つの要素を同時に合わせ持つ。しかし、屋久島の現況は、島の生物自然の特異性の原点である、3要素がすべてが満たされているわけではない。むしろ、それぞれの要素がかろうじて残存しているというのが現状である。

かつて、日本靈長類学会と日本生態学会や地元の人々は、屋久島における多様な植生の連続性と規模の大きさ、生物的多様性の凝縮性を保つためには、西部地域の瀬切川から国割岳西斜面に連なる森林の保護が不可欠であることを強く訴えた。それらの運動の結果、今問題となっている地域は、国立公園第1種地域に編入された。この地域の自然的価値の特質は、以下のようにまとめられる。

- ・屋久島では大面積の低地照葉樹林が海岸域から残されている唯一の地域であり、日本でも照葉樹林が大規模に残存する数少ない地域である
- ・高標域の屋久杉混交林との連続性が保たれている唯一の地域である
- ・低地照葉樹林に生きる野生動物の代表である、シカとサルとの自然個体群が残存し、昆虫や小型ほ乳類などの多様な生物の主要な分布地ともなっている
- ・この地域は、森林や野生動物の研究地域として、過去20年間にわたる長い蓄積があり、特に、野生ニホンザルの研究では、国際的な共同研究が長年にわたって実施してきた

屋久島は、白神山地とともに、世界遺産条約の自然遺産登録候補地として、1992年に日本政府によって推薦され、1993年5月にはIUCN (The World Conservation Union) の調査団が現地調査を行った。自然遺産の保護を厳正に進めるためには、地域住民の経済発展と両立させることが不可欠であり、それを繋ぐキーワードは環境学習とエコツーリズムである。折しも、鹿児島県は、屋久島環境文化村構想を、1992年に公にした。構想の主旨は、「生命の島と呼ばれ、訪れる人々に深い感動を与える屋久島の豊かな自然を活かして、島全体を自然学習と研究のフィールドとし、自然と共生する新しい島づくりを目指す」ことである。屋久島での事業の組立と展開の基本的視点と原則として、1. 自然の適切な保全活用、2. 環境学習・研究の推進、3. ボランタリー協力事業の推進、4. 新たな地域産業の創出、5. 國際的交流の展開の5原則が明示されている。

靈長類保護委員会では、屋久島の西部域の生物的多様性とその周辺環境は、確実に保全されなければならない世界的に貴重な自然であると認識している。また、世界遺産条約と鹿児島県の環境文化村構想の哲学に照らしても、鹿児島県が計画している改良工事は、保護ではなく破壊の方向であり、将来の地域発展の芽を摘む恐れが強いと判断した。

靈長類保護委員会が取り組んだ方向は、2つあった。1. 鹿児島県は、自らが

構想した屋久島文化村構想にのっとり、この改良計画を再考する。2. 屋久島の住民自身が、改良工事の問題点を認識し、新しい時代の動きに対応した視点から、屋久島西部域の自然の価値を割りだす作業を開始する。派手な文言による批判ではなく、自制に基づく、未来から指弾されない判断と博い認識を深めることに焦点を絞ってきた。

国立公園内で道路改良工事を行う場合には、事業認定申請を環境庁に行い、国立公園審議会で承認されなければならない。通常、審議会は春と秋に開催されるが、1993年春の審議会の議題としては、鹿児島県の改良工事は取り上げられていない。我々が恐るのは、行政組織が嘗々として作業を積み上げてきた事業は、おいそれとは撤回されないのであることである。

一方、島の人々が、この道路改良問題の本質を深く議論し、屋久島の自然を守りつつ、自らの経済的発展や過疎地域の存続とも調和させていく論理とアイデアを紹介していく作業は、やっと芽が出始めたばかりである。今後も、屋久島の希望ある動きに対応して、屋久島の自然を生かす作業を継続していきたいと考えている。優れた研究活動は、島の自然保護の基礎であると認識している。

* * * * *

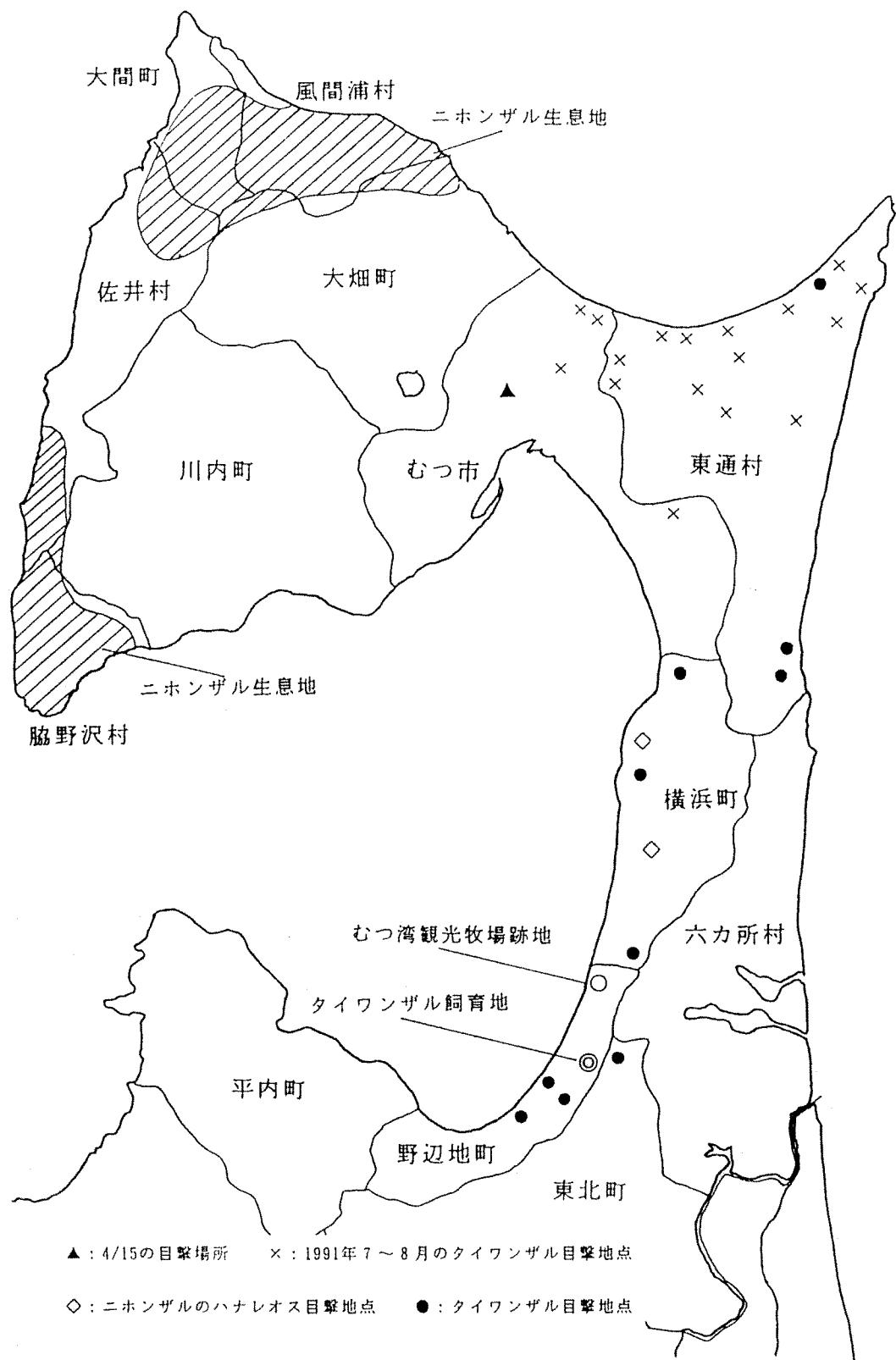
下北半島のタイワンザルの近況と問題点

井内岳志（東京動物園協会）

青森県下北半島で、人間の不注意によりタイワンザルが野生化し問題となっている。これについては靈長類保護委員会ニュースレター№2（1992年10月）で特集されているが、筆者は1985年よりタイワンザル個体群の調査をおこなっており、1993年3月に現地の調査を実施することができたので、近況といいくつかの問題点を報告したい。

これまでの経緯はニュースレター№2の松林清明さんの記事に詳しいが、今回の調査でわかったことと、その後の新聞報道などを整理してみたい（図参照のこと）。

- 1) 1990年5月：タイワンザル所有者のS氏が群れの飼育地を移動する。新しい飼育地は野辺地町の東端の山林で、道路を隔てて東北町と接する位置。
- 2) 1990年7月20日：飼育地の外にタイワンザルが群れで出ているとの情報が、農協より野辺地町農林水産課に持ち込まれる。
- 3) 1991年7月～9月：東通村からむつ市にかけてオスのタイワンザル複数が出没する。
- 4) 1991年夏頃：野辺地町木明（飼育地の南西）でタイワンザルが目撲される。
- 5) 1991年夏頃：野辺地町市街地近くでタイワンザルが目撲される。
- 6) 1992年2月24日：東通村白糠にてタイワンザルが目撲される。
- 7) 1992年5月：飼育地の外へ遊動をおこなう母群を七戸保健所が確認に来るが捕獲はせず。
- 8) 1992年夏過ぎ：飼育地の近くにある牧場（東北町）にサルが群れで出るようになり、テントコーンや自家用野菜などに食害が発生する。



- 9) 1992年4月～6月：東通村岩屋でタイワンザルが目撃される。
- 10) 1992年夏頃：野辺地町木明でタイワンザルが目撃される。
- 11) 1992年夏頃：横浜町中心部でタイワンザルが目撃される。
- 12) 1992年夏頃：横浜町とむつ市の境でタイワンザルが目撃される。
- 13) 1992年夏頃：横浜・野辺地、六ヶ所の境でタイワンザルが目撃される。
- 14) 1993年4月15日：むつ市田名部でオスのタイワンザルが目撃される。

以上からも、タイワンザルの母群が飼育地の外へ集団で出ており、ここから離脱したサルが各地で目撃されているのがわかる。また、これまでニホンザルとの関係で北へ移動した個体だけが問題とされてきたが、実際には南へ移動している個体もかなりいることが予想される。行政側の対応も、地元の野辺地町農林水産課ではかなり詳しい資料を集め、母群の動静もある程度把握しているが、食害の発生している東北町農林課と県の担当機関である七戸保健所では「サルは飼育地の移動後は脱出していない。食害も発生していない」としており、現状認識の甘さが感じられる。

飼育地も山林を高さ1mほどのフェンスで囲っただけであり、サルの脱出を防ぐ機能はない。実際、母群は日常的に飼育地の外へ遊動しており、その数は少なくとも30頭以上である。今回の調査でも、ニュースレターNo.2の和田久さんの個体数調査と同様に母群内のオトナオスが極端に少ないとの結果を得ており、これらオスの個体がどこに行ってしまったのかは大きな問題となってくる。

また、タイワンザルの北上ばかりが問題となっているが、逆にニホンザルが南下してタイワンザルに接近している情報もある。1992年6月には横浜町でニホンザルの目撃例が2例あり（違う個体と思われる）、その1つはタイワンザル飼育地から直線距離で10kmほどの位置であった。

本来生息地の違う近縁の種が同じ地域に存在することは、その土地固有の生態を搅乱しさまざまな面で予想のつかない結果を引き起こす可能性がある。とはいえタイワンザルは自ら希望して日本に来たわけではなく、人間側の責任をふまえつつかれらの生存の権利を尊重した解決策が望まれる。将来的にはタイワンザルの個体群をすべて捕獲する必要があるのだろうが、すぐにそうできない以上は現状をふまえつつ次善の策を探らなければならないだろう。脱出して人間の管理を離れて生活している個体の追跡もさることながら、これ以上の個体が脱出しないように飼育環境を整えることと、母群の個体数と構成を常に把握しておくことが重要である。これには飼育者・行政当局・研究者の3者が協力しあうことが不可欠であり、ニホンザル・タイワンザル双方の立場からより良い解決法を探りたい。

* * * * *

ニホンザルと他種の交雑？

日本各地で、ニホンザルの群れの近くで他のマカカ属のサルの発見を時折耳にするようになりました。下北のタイワンザル問題は最もうれうべき事例の1つです。

靈長類保護委員会では、ニホンザルと日本に移入されたサルとの交雑の事例や

交雑のおそれについて調査を始めました。今回は、各地のニホンザルを長年研究をされている福田史夫さんに、箱根地域で確認されたマカク属のサルについてレポートしていただきました。

箱根地域で確認したニホンザル以外のマカクザル

福田史夫

1966年から1981年の15年間に箱根地域で見つけたニホンザル以外のマカクザルについて、その発見年月、性別、年齢階層、ヒトに対する行動、野生のニホンザルとの関係、発見後の行方について述べる。箱根地域には、当時最大6群のニホンザルが生息していた。

(1) タイワンザル ♀ オトナ 1969年12月

旧東海道畠宿地区で発見、ヒトからサツマイモを手で取る。ニホンザルS群で1ヶ月以上ボスであった。伊豆のシャボテン公園の飼育個体であることがわかり、射殺された。加入していた時期から判断して、S群のメスと交尾していた可能性が高い。しかし、S群の1970年生まれの子ザルの中には、尾の長さのおかしい個体は1頭も生まれなかった。

(2) カニクイザル ♀ オトナ(推定8、9歳) 1971年6月

天昭山野猿公園餌場の駐車上で発見。捕獲しようとすると逃げる。サツマイモを見せて引き寄せて、増井憲一さんと二人で捕獲し、湯河原警察署に持ち込む。T群あるいは他のニホンザルの群れと接触があったかどうかは不明。

(3) カニクイザル ♀ オトナ(推定9、10歳) 1976年11月

パークウェイ道路、P1群と混在。捕獲し、地元の警察に持ち込む。P1群の中にいたが、群れのニホンザルとの身体接触はなかった。長くても2日間加入(?)していた。ペットとして飼育されていたのか、道路で、観光客からさまざまな加工食品をもらい食べていた。

(4) カニクイザル ♀ オトナ(推定9歳) 1977年5月

ツバキライン道路、人を恐れず。T群から50メートルくらい離れた所にいた。T群のボスが近寄っても、無表情。捕獲後、地元の警察に持ち込む。アカンボウの時から母親から引き離されて単独で人に育てられたようである。ニホンザルが接近し顔をのぞき込んだり、威嚇しても無表情であった。その日、T群と数分だけの接触しかなかったと考えられる。

(5) タイワンザル オス オトナ(老齢) 1978年3月

ターンバイクとツバキラインの出会い付近。人の足に絡みつく。ニホンザルP2'群と混在。4月下旬、交通事故死(バスの運転手からの情報)。3月下旬から死亡するまでの1ヶ月くらいP2'群と混在していたが、交尾、グルーミングなどの身体接触を通してのニホンザルとの関わりは観察できなかった。ペットとして、長年月に渡り飼育されていたと思われる。人の側によってきて、ズボンを引っ張った。また、発情したオスの飼犬がするように、観察者の足にからみつき、交尾の真似をした。

この他に、1974年8月天昭山野猿公園餌場に尾の長い7、8歳のメスのマカクザルが出てきたのを、餌場の管理人が見ている。このサルは1回だけ餌場に現れたが、餌の小麦を取らずに、すぐ山に入ったとの事である。その後の行方は全く不明。

S群のボスになっていたタイワンザルを除いて、他はすべて弱齢期からペットとして1頭だけで飼育されていたと考えられる。タイワンザルのボスは自らすんで同じ仲間の群れを見つけて、S群に加入したと思われる。しかし、他の個体は群れの側で放逐されたペットであろう。これらの個体は交尾行動をも含む社会生活を営むことは不可能のように思われた。(4)のカニクイザルでは野生のニホンザルが顔をのぞきこんでも泣き面さえもすることができなかった。(5)のタイワンザルは車から人が降りると、飼犬のように人の足に絡みつくが、ニホンザルがよってきて全く無視するような、どうしていいのかわからないような感じであった。

いずれにしても、弱齢期より単独で飼育されていた場合には、ニホンザルの群れに加入して、自分の子孫を残すことは無理であろう。一方、動物園などで集団飼育されていたマカクザルは野生のニホンザルの群れに加入して子を残すことは疑いない。未確認の1頭を除いてすべてオスだということは、オスが選択的にペットとして飼育されるからか、あるいは、オスのペットだけが捨てられるのだろうか。あるいは、オスのマカクだからニホンザルの群れの周辺に姿を現したのだろうか。この辺りの所は全く不明である。

最後に、(2)と(3)の時は、警察に持ち込んで説明してもなかなか、その捕獲理由を理解してもらえなかった。日本にはニホンザルだけしか棲んでいない、ということが理解されていない。さらに、1983.4年頃の藤沢市江ノ島植物園にはニホンザルと称して、ニホンザルとタイワンザルとカニクイザルが混じったような顔つきと尾の長さが20センチくらいのマカクザルがいた。これはニホンザルでないということを説明してようやくわかってもらったことがある。さらに、一層のニホンザルについての知識を一般に普及させなければならぬ。

最後に、1981年以降は月に1、2度、箱根のサルを見に行くだけで、1993年3月現在まで、ほとんど調査、観察していない。このことを考へるならば、ペットのマカクザルが箱根や伊豆にも入り込んでしまっている可能性もありうる。

* * * * *

ニホンザルの傷害事件

日本各地で猿害が叫ばれるようになって久しいが、最近では、農作物に対する被害だけでなく、サルが人にとびかかるなどの直接の危害も聞かれるようになつた。猿害地では、追い払おうとするとサルが怒ってむかってくるなどの地元の人の声を耳にすることもあるが、状況ははっきりとしていない。靈長類保護委員会では、ニホンザルによる人に対する傷害なども、ニホンザルと人の共存を考える上で貴重な情報として、今後収集していく予定である。

熊本県と京都市で、ニホンザルによる人に対する傷害が頻発し、マスコミ等で大きく扱われたことがある。今回は、熊本での事件を藤井尚教さん（尚絅大学）にレポートをお願いした。そして、京都市の一件については、新聞記事をもとに、靈長類保護委員会でまとめた。

熊本県ではこれまで農作物への獣害問題がマスコミを賑わせてきたが、1990年からサルによる人への傷害事件が頻発して多くの被害者を出し、大きな社会問題となった。野生のサルが人里で人を襲うという事件が頻発した異常な状態が1年間続いたのである。

熊本県下で一番最初に傷害事件が起ったのは、1992年3月7日八代郡坂本村においてであり、同年27日まで続き、7人が負傷を負ったのであった。続いて、坂本村から北東に直線距離で約13キロメートル離れている八代郡泉村下岳で1992年4月6日に女性が咬まれた。さらには、5月17日から19日にかけて坂本村から西へ7キロメートル離れた八代市日奈久町で3人が咬まれた。

6月になると、坂本村、泉村そしてその隣村である東陽村で13人の人がサルに咬まれるという事件が続発したのであった。県内のマスコミはこぞって「暴力ザル人を襲う」と報道したのである。

この後、夏場は事件が起こることもなく静かであったが、10月になると、菊池郡大津町にサルが現れ、7人にかみついた結果、雌ザルが捕獲された。坂本村でも事件が再発して、10月から11月にかけて5人が傷を負わせられた。

12月になると、鹿児島県出水市で暴れていたサルが熊本県水俣市袋にあらわれ、女性にかみつく事件が起きた。さらに、その二日後には、芦北郡芦北町で5人が襲われたのである。

大津町の隣村である西原村でも12月に二日にわたって10人が咬まれる事件がおきて、またもやメスザルが捕獲された。

年が変わって、1993年1月から2月にかけて坂本村で7人の被害者が出て、ついにそのオスザルは駆除された。この2月には坂本村より直線で20キロメートル球磨川を遡った球磨村で老人が襲われた。

1992年3月から1993年2月までの1年間にわたって県内で連続して生じたこれらの事件の総被害者数は判明しているだけでも熊本県内だけで50名にのぼったのである。

事件が続いた坂本村を除けば、捕獲した大津町や西原村などの各市町村にとつては、突然起こって消えていった奇妙なる事件でもあった。そして、熊本県民にサルの恐ろしさを暴力猿という形で残して言った事件でもあったのである。その後、2年半が過ぎたが、サルによる傷害事件は全く起こっていない。いったいあれは何であったのだろうか？ これらの事件に関わったサルたちはいまどうしているのであろうか？

これらの傷害事件を分析した結果、10頭から14頭のサルが関わっていたと推定される。これらの中には以前飼育されていたサルの例やハナレザルが居着いて不良化した例があって、傷害を引き起こすようになったプロセスが理解できるのであるが、事件を起こしたサルのほとんどは来歴もわからず、判断しようがない。なぜならそのようなサルたちは日本中にいるはずなのに、なぜ熊本県にだけ、しかも1年間だけ事件が起きたのか説明ができないのである。

また、それらはオスだけでなく、メスが2頭も捕獲されたことから、メスのハナレザルの存在が指摘されたのである。さらに、事件に関連して、行政やマスコミのとった対応にも問題がみられた。

(靈長類保護委員会から)

上述の一連の事件は、藤井尚教さんが1992年の靈長類学会で報告され

たものです。詳細をお知りになりたい方は、別刷りを藤井尚教さんまで
御請求下さい

京都南部でのニホンザルの傷害事件

中道正之

1991年秋から京都市南部の伏見区とその南に隣接する宇治市、城陽市で、1頭のニホンザルのメスが連続して傷害事件を起こし、翌年3月に捕獲されるまでに、218件、262人のケガ人がでた。事の顛末を京都新聞、毎日新聞、朝日新聞の記事をもとにしてまとめてみた。

1991年の8月頃から京都市伏見区の住宅地にニホンザルの成体メスと子ザルの2頭が姿を現し始めた。子ザルはその年生まれの当歳仔という記述と1歳半くらいという記述があるが、テレビニュースなどの映像から推測すると1歳半くらいと思われる。出没した住宅地の近くには広い御陵があり、比較的緑が残されている地域である。

当初は人を見ると逃げだしていたのが、10月末から急に人を襲うようになった。12月になって被害が急増し、12月中旬の1週間に約30人が襲われた。通学中や校庭で遊んでいる児童に襲いかかったり、ベランダの主婦にかみつきもした。このように急に凶暴になった理由はわからない。京都市の関係者の「子ザルにちょっとかきを出したり、いじめたりしたからではないか」という意見が新聞に掲載されているが、定かではない。

翌年の1月10日に麻酔銃で子ザルが捕獲されたが、子ザルはショックで30分後に死亡した。その後、3日ほどは母ザルの姿はその近辺で目撃されていたが、それ以降伏見区での目撃は途絶えた。

伏見区での最後の目撃から、11日後の1月24日に、12キロメートル南に位置する城陽市で畠仕事の女性にニホンザルが飛びつき、咬む事件が起こった。この後、約1週間ほどの間に、伏見区と城陽市の間に位置する宇治市での被害が急増した。1月28日は1日で13人の被害者が出た。その後、被害のない日が続いたが、2月18日に18日ぶりに宇治市での被害がでて、20日、21の両日にはおおよそ1キロメートル四方の地域でそれぞれ9人、15人の人が襲われた。すべて女性であった。2月27日現在で、咬まれたり、ひっかかれたりの何らかのケガを負わされた人は、181人にのぼり、しかもその中の178人が女性であった。

3月13日頃から、宇治市の目撃がなくなり、かわって、伏見区で再び目撃されるようになった。3月18日、伏見区のマンションのベランダにいる女性に咬みつき、そして、部屋に逃げ込んだところを、京都市職員の麻酔銃で眠らされ、捕獲された。

このサルの処分は、当初、適当な引取り手が見つからなかつたが、約1カ月後に、京都府亀岡市の家庭に引き取られた。

伏見区、宇治市、城陽市の3地域で起こったニホンザルの傷害事件は、今回捕獲された1頭のメスによってすべて引き起こされていたといつてよいであろう。異なる2地域で同時に確認された事はなかったし、このメスの捕獲後にニホンザルの傷害事件は報告されていないようである。

さて、なぜこうも頻繁に、このメスは人を襲つたのであろうか。また、このメスはどこからきたのであろうか？ わからないことばかりである。

【お願い】

靈長類学会では、次の2つの資料を集めています。会員の皆さんからの情報の提供をお願い申し上げます。

(1) ニホンザルと他種の交雑について

飼育下のニホンザル、餌付けニホンザル、野生ニホンザルなどのどのような状態で生活しているニホンザルについてでも、結構です。ニホンザルと他のサルとの交雑の事例、または交雑の危険性についての情報があればお知らせ下さい。

(2) ニホンザルの傷害事件について

ニホンザルの傷害事件は、今回のニュースレターで報告されているように、地方のマスコミを賑わせることはあっても、なかなか全国ニュースにはなりません。会員の皆さんのが聞かれたり、目にされたこの種の情報をお寄せ下さい。

* * * * *

【靈長類保護委員会からのお知らせ】

物品販売について

絵はがき（類人猿、68セット；ニホンザル、66セット；マカク、63セット；原猿、47セット）

「テレフォンカード」（オランウータン、10枚；ボノボ、20枚）

リユースラベル（オランウータン、70冊；チヌガザル、41冊）

「絵はがき」及び「テレフォンカード」の新規作成完了の御連絡

新バージョンの「絵はがき」と「テレフォンカード」が完成いたしました。

「絵はがき」は1セット（4枚）、200円

「テレフォンカード」は1枚（50度数）、1000円です

ご協力をお願い致します。

今回の「絵はがき」と「テレフォンカード」は、以下のようなコンセプトで作成しました。

まず、絵はがきについては、従来のものは使用するには”上質”過ぎて、保存される方が多いらしく、これが売上げの頭打ち状態を招いていると判断し、よりシンプルなものにして、どんどん利用・消費して頂き易いものにしました。具体的には、自然保護パンフレットにある木村しゅうじ氏の4種のイラストを、氏の御好意により再度利用させて頂きました。このように単色のイラストを用い、これを私製ハガキに印刷することにより、大幅なコストダウンを目指しました。

次に、テレフォンカードについては、従来のように写真をデザインとして用いると、制作費が高くつき利益率が非常に低い、という問題がありました。そこで、やはり木村しゅうじ氏のイラストを利用させて頂くことによりコストを抑えるとともに、販売価格を1000円に引き上げることにより、皆様の一層のご協力を仰ぐことにしました。

以上のような趣旨を御理解頂いた上で、またこれら物品の購入はそもそも寄付であると認識して頂いた上で、進んで御購入頂きたく存じます。なお、今回作成の物品の販売は、日本靈長類学会大会（仙台）から始めます。

「絵はがき」と「テレフォンカード」のお問い合わせ先

〒319-12 茨城県日立市大みか町6-11-1 シオン短期大学 中川尚史
TEL 0294(52)3215 Fax 0294(52)3343

* * * * *

靈長類保護委員会メンバーと連絡先

糸魚川直祐	吹田市山田丘1-2 大阪大学人間科学部 TEL 06-877-5111(ex 6340) FAX 06 878 1032
松林清明	犬山市官林 京都大学靈長類研究所 TEL 0568-61-2891 FAX 0568-62-2428
丸橋珠樹	東京都練馬区豊玉上1-26 武藏大学人文学部 TEL 03-3991-1191 FAX 03-3991-2763
後藤俊二	犬山市官林 京都大学靈長類研究所 TEL 0568-61-2891 FAX 0568-62-2428
中川尚史	茨城県日立市大みか町6-11-1 シオン短期大学 (323) TEL: 0294(52)3215 FAX 0294(52)3343
D. スブレイグ	つくば市観音台3-1-1 農環研 地球環境研究チーム TEL 0298-38-8148
中道正之	吹田市山田丘1-2 大阪大学人間科学部 TEL 06-877-5111(ex 6342) FAX 06 878 1032